

～マイナンバーカードについてのお知らせ～

マイナンバーカードの臨時窓口

次のとおり、休日及び夜間の臨時窓口を開設します。マイナンバーカードの受取がまだの方、マイナンバーカード申請のための写真撮影をご希望の方で時間内の来庁が難しい方は、ぜひこの機会をご利用ください。なお、臨時窓口はすべて予約制となります。

- 【休日臨時窓口】 7月23日(日)
9時～12時、13時～17時
(最終の受付は16時40分)
- 【夜間臨時窓口】 7月12日(水)、8月2日(水)
17時30分～19時30分
(最終の受付は19時15分)

※予約を変更される場合は、前日までにご連絡をお願いします。

※臨時窓口の日程は変更する場合があります。また、日程は朝日町ホームページにも掲載しています。

※平日は、9時～16時40分の間で予約を受け付けています。

※9月末日がマイナポイントの申請期限となります。そのため、8月～9月はマイナンバーカード受取希望の方が多くなることが想定されます。マイナポイントの申請を希望されている方は、カードの受取をお早目にしていただきますようお願いいたします(マイナポイントは令和5年2月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた方が対象です)。

予約・問い合わせ先

町民環境課 TEL 377-5653



安心して農地の貸し借りをしませんか 三重県農地中間管理事業(農地集積バンク)の申し込み

農地を安心して貸し借りできる事業をご案内します。新たに農地を「貸したい」、「借りたい」とお考えの方に対して、農地貸借事業として、三重県農地中間管理事業(農地集積バンク)の受付をおこないます。農地を所有しているが耕作できない方(出し手)や規模拡大を求める農業者(受け手)は、遊休農地発生防止・解消のため、事業活用のご検討をお願いします。

なお、当事業は農地の出し手・受け手双方の合意により契約が成立します。相手先が見つからず不調となるときがあること、予めご了承ください。

事業の特色

- ・契約書による貸借です。
- ・期間満了時、農地は確実に返却されます。
(離作料は不要)

- ・再契約により繰り返し貸借が可能です。
- ・原則、契約内容は変更できません。万一、期間中に解除するとき、出し手と受け手が協議し、合意による解約手続きが必要となります。

1. 締切 令和5年7月31日
2. 契約日 令和5年10月1日
3. 対象 市街化調整区域内農地
(市街化区域内は対象外)
4. 期間 原則10年間

問い合わせ先

産業建設課 TEL 377-5658
農地中間管理機構 TEL 0598-48-1228

新しい農業委員が決まりました!

農業委員会等に関する法律第八条により、町議会同意を得て町長任命による「新しい農業委員」が決まりました。

問い合わせ先 朝日町農業委員会 TEL 377-5658

1. 任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日まで
2. 農業委員(5名)
鈴木 渉 後藤 菊夫 水谷 充伸
水谷 智 寺井 昌和

北勢地域若者サポート ステーション出張相談 in朝日 (無料・要予約)

内容: 就労に対するさまざまな相談をお受けします。
対象: 15～49歳で無職の方(ご家族・関係者・在学中でも可)
日時: 7月26日(水) 10時～12時
場所: 朝日町役場 1階 相談室
問合せ・申込先: 北勢地域若者サポートステーション
TEL 359-7280